東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成24年度 不適合管理委員会報告情報(平成24年12月10日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月10日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋給排気隔離弁において、開閉操作時に動作不良が認められたため、当該弁の点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	12月7日17時18分に発生した地震後において、原子炉建屋外気差圧低の警報が発生し、原子炉建屋内が一時的に正圧となる事象が認められたため、原因調査後、対応検討。	GΙ	